

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

ページ

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（障害福祉課）	一
○家畜伝染病の発生	（畜産課）	一
○保安林の指定の解除の予定	（森林整備課）	一
○保安林の指定施業要件の変更の予定（三件）	（同）	二
○道路の供用開始	（道路課）	三
○宮城県柴田農林高等学校の農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託	（教育庁高校教育課）	三
選挙管理委員会		
○政治団体の届出		三
○政治団体の届出事項の異動届		四
○政治団体の解散届		四
○資金管理団体の届出		四
○資金管理団体の届出事項の異動届		五
○資金管理団体の指定取消の届出		五
○宮城県議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨訂正		五
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成十八年分）		七
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成十九年分）		七
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十年分）		九
正 誤		
○宮城県公報第一八五二号中		一〇
○宮城県公報第一九五五号中		一〇

告 示

○宮城県告示第五百七十六号
障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
平成二十年五月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一〇二〇〇五〇五	有限会社たんぼの里桃生 石巻市桃生町城内字 館下百十一番地	居宅介護、重度訪問介護（みなし）	有限会社たんぼの里桃生	平成二十年五月一日

○宮城県告示第五百七十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。
平成二十年五月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 家畜伝染病の種類
ヨ一ネ病
- 二 畜種
牛（黒毛和種）
- 三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数
患畜 一頭
- 四 発生の場所又は区域
大崎市
- 五 発生年月日
平成二十年五月七日
- 六 患畜の取扱
法令殺

○宮城県告示第五百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安

た。

平成二十年五月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

本吉郡南三陸町入谷字入大船沢一九〇の二二、一九〇の二七、一九〇の三二から一九〇の三五まで、一九〇の三九、二三八、二四〇の二、二四〇の二六、二四〇の三五、二四一の一九七、二四一の一九八

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字入大船沢二四一の一九七(次の図に示す部分に限る。)

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(一) 次の図「及び」次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び南三陸町役場(産業振興課)に備え置いて縦覧に供する。()

○宮城県告示第五百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十年五月二十日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年五月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類

路線名

供用開始の区間

供用開始年月日

一般国道 三九八号

石巻市北上町十三浜字大室一四番二地先から同市同町十三浜字猪の沢四七番六地先まで

平成二十年 五月二十日

○宮城県告示第五百八十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百八条第一項の規定により、宮城県柴田農林高等学校の農産物のみやぎ総合家畜市場における販売に係る物品売払代金の徴収事務を平成二十年三月三十一日次のとおり委託した。

平成二十年五月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 委託の相手方

仙台市青葉区上杉一丁目二番十六号 全国農業協同組合連合会宮城県本部

柴田郡柴田町西船迫一丁目十番三号 みやぎ仙南農業協同組合

二 委託期間

平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで

選挙管理委員会

○宮選管告示第四十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があつた。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

(その他の政治団体)

政治団体の名称 代表者氏名 会計責任者 主たる事務所の所在地 届出年月日

政治結社尊皇至誠會 官澤 政昭 佐藤 貴宏 仙台市宮城野区小鶴一・二・一〇 平成二十年 四月四日

斎藤やすのりの会 斎藤 恭紀 斎藤真由美 仙台市泉区中央一・三四・六 平成二十年 四月二十一日

太田正明後援会 牛澤 榮 穴戸 正人 角田市高倉字島崎五六 平成二十年 四月二十五日

燦名取の明日を拓く市民会議 村上 久仁 石川 利成 名取市大手町四・一三・四 平成二十年 四月二十八日

○宮選管告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

（政党の支部）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

自由民主党宮城県第四選挙区支部 伊藤信太郎 会計責任者 犬飼 俊郎 青沼 裕之 平成二十年四月七日

社会民主党宮城県第1区支部連合 八島 幸三 会計責任者 樋口 典子 小笠原良男 平成二十年四月八日

社会民主党宮城県第3区支部連合 相沢 裕司 代表者 相沢 裕司 伊藤 敬吾 平成二十年四月八日

同 同 会計責任者 佐々木守伸 渡辺 人志 平成二十年四月八日

同 同 主たる事務所の所在地 名取市高館吉田字中在家七、一、一、一、柴田郡大河原町大谷字末広一、一、一、一、 平成二十年四月八日

社会民主党宮城県第4区支部連合 岩淵 義教 代表者 岩淵 義教 福島 紀勝 遠藤 栄吉 平成二十年四月八日

同 同 会計責任者 豊嶋 正人 遠藤 栄吉 平成二十年四月八日

自由民主党宮城県仙台市宮城野区第一支部 石川光次郎 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区福田町一、一、二〇、二〇、東仙台三、一、一、五〇、 平成二十年四月八日

（その他の政治団体）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

西城善昭後援会 西城 幸司 代表者 西城 幸司 遠藤 政則 平成二十年三月三十一日

同 同 会計責任者 西城 茂 佐藤 徳郎 平成二十年三月三十一日

皆川栄幸後援会 千葉 幹雄 同 菅原 孝夫 石井 利雄 平成二十年三月三十一日

石川みつじろう後援会 松本 信一 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区福田町一、一、二〇、二〇、東仙台三、一、一、五〇、 平成二十年四月一日

光政策研究会 石川光次郎 同 仙台市宮城野区福田町一、一、二二、東仙台三、一、一、三、 平成二十年四月九日

○宮選管告示第四十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日 解散届出年月日

千葉一男後援会 新妻 芳郎 代表者 新妻 芳郎 武田 邦夫 平成二十年四月四日

相沢和紀と市政をつくる会 相澤 信男 主たる事務所の所在地 仙台市若林区二木字水神三一、三、飯田二、三、六、三、 平成二十年四月十日

石川利一後援会 大友 廣嗣 代表者 大友 廣嗣 國分 司 平成二十年四月十五日

同 同 会計責任者 沼田喜一郎 木皿 喜良 平成二十年四月十五日

同 同 主たる事務所の所在地 名取市大手町四、一、三、四八、一、一、仙台市青葉区荒巻明神町二五、一、一、 平成二十年四月十五日

（その他の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日 解散届出年月日

池田和子後援会 池田 幸哉 平成二十年三月十日 平成二十年三月二十七日

公友会 杉岡 広明 平成十九年十二月三十一日 平成二十年四月一日

守屋守武後援会 守屋 守武 平成二十年三月三十一日 平成二十年四月三日

加藤和彦後援会 佐々木 確 平成二十年三月三十一日 平成二十年四月三日

沖田カツオを支える会 石道 匡 平成二十年三月三十日 平成二十年四月九日

田山英次を支える会 吉田 正敏 平成二十年三月三十日 平成二十年四月九日

野田ゆたか市政クラブ 野田 豊 平成十九年十二月三十一日 平成二十年四月二十四日

○宮選管告示第五十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(その他の政治団体)

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
齋藤 恭紀	衆議院議員	齋藤やすのりの会	仙台市泉区中央一・三四・六	齋藤 恭紀	平成二十年四月二十一日

○宮選管告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

(その他の政治団体)

資金管理団体の名称	代表者氏名	異動事項	新 旧	異動届出年月日
光政策研究会	石川光次郎	主たる事務所の所在地	仙台市宮城野区 福田町一・一二・二〇・二一・二二・二四	平成二十年四月一日
菅原としあき政治懇話会	菅原 敏秋 同	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区北 山一・二二・四 仙台市青葉区荒 巻神明町二五・一	平成二十年四月二十一日

○宮選管告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

(その他の政治団体)

資金管理団体の名称	代表者の氏名	指定取消年月日	指定取消届出年月日
守屋守武後援会	守屋 守武	平成二十年三月三十一日	平成二十年四月一日
野田ゆたか市政クラブ	野田 豊	平成十九年十二月三十一日	平成二十年四月二十四日

○宮選管告示第五十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定により各候補者から提出のあった平成十九年四月八日執行の宮城県議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告書が提出されたので、平成二十年宮選管告示第三十二号の一部を次のとおり改める。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

青葉選挙区候補者相沢光哉の第一回報告分の収支報告書の要旨の

3 報告書の要旨の収入中

「報酬等 株式会社 1,000,000円」の次に

「庶民みやび政治経済研究会 政治団体 1,500,000円」を加え、

「その他の収入 2,000,000円」を

「その他の収入 500,000円」に改める。

○宮選管告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十八年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十年五月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(資金管理団体)

政治団体の名称 野田ゆたか市政クラブ

資金管理団体の届出をした者の氏名 野田 豊

資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 平成20年4月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 706,966 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 706,966 円

(2) 支出総額 706,966 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳 706,966 円

ア 寄 附 706,966 円

(ア) 寄附（内訳別掲） 706,966 円

a 個人からの寄附 706,966 円

<p>合 計</p> <p>〔寄附の内訳〕</p> <p>ア 個人からの寄附</p> <p>(寄附者の氏名)</p> <p>野田 豊</p> <p>その他</p> <p>小 計</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 経常経費</p> <p>(ア) 備品・消耗品費</p> <p>イ 政治活動費</p> <p>(ア) 組織活動費</p> <p>(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費</p> <p>a 機関紙誌の発行事業費</p> <p>b 宣伝事業費</p> <p>(ウ) 調査研究費</p> <p>(エ) その他の経費</p> <p>合 計</p> <p>政治団体の名称 守屋守武後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 守屋 守武</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 気仙沼市長</p> <p>報告年月日 平成20年4月3日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>(その他の政治団体)</p> <p>政治団体の名称 池田和子後援会</p> <p>報告年月日 平成20年3月27日</p> <p>1 収入・支出の総額</p>	<p>706,966 円</p> <p>(金 額)</p> <p>706,050 円</p> <p>1,916 円</p> <p>706,966 円</p> <p>(住 所)</p> <p>仙台市太白区</p> <p>48,630 円</p> <p>48,630 円</p> <p>658,336 円</p> <p>25,370 円</p> <p>457,946 円</p> <p>15,246 円</p> <p>442,700 円</p> <p>104,670 円</p> <p>70,350 円</p> <p>706,966 円</p>	<p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>政治団体の名称 沖田カツオを支える会</p> <p>報告年月日 平成20年4月10日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>合 計</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 政治活動費</p> <p>(ア) 組織活動費</p> <p>合 計</p> <p>政治団体の名称 加藤和彦後援会</p> <p>報告年月日 平成20年4月3日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>ア 寄 附</p> <p>(ア) 寄附(内訳別掲)</p> <p>a 個人からの寄附</p> <p>b 政治団体からの寄附</p>	<p>0 円</p> <p>0 円</p> <p>0 円</p> <p>0 円</p> <p>111,923 円</p> <p>111,923 円</p> <p>0 円</p> <p>37,500 円</p> <p>0 円</p> <p>37,500 円</p> <p>37,500 円</p> <p>37,500 円</p> <p>37,500 円</p> <p>37,500 円</p> <p>500,000 円</p> <p>0 円</p> <p>500,000 円</p> <p>109,500 円</p> <p>500,000 円</p> <p>500,000 円</p> <p>500,000 円</p> <p>500,000 円</p> <p>100,000 円</p> <p>400,000 円</p>
---	--	---	---

政治団体の収支報告書の要旨

(資金管理団体)

政治団体の名称 野田ゆたか市政クラブ

資金管理団体の届出をした者の氏名 野田 豊

資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 平成20年 4 月 24 日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄 附

(イ) 寄附(内訳別掲)

a 個人からの寄附

合 計

【寄附の内訳】

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)

そ の 他

小 計

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(イ) 組織活動費

(イ) 調査研究費

合 計

政治団体の名称 守屋守武後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 守屋 守武

資金管理団体の届出に係る公職の種類 気仙沼市長

報告年月日 平成20年 4 月 3 日

合 計 500,000 円

【寄附の内訳】

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)

加藤 和子

小 計

イ 政治団体からの寄附

(寄附者の氏名)

自由民主党宮城県
支部連合会

小 計

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(イ) 組織活動費

(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費

a 宣伝事業費

合 計

政治団体の名称 田山英次を支える会

報告年月日 平成20年 4 月 9 日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

(2) 支出総額

○気仙沼市長選挙十五期

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平

成十九年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その額を次のとおり

公表する。

平成二十年五月二十日

気仙沼市長選挙事務局長

森 田 謙 一

ア	前年繰越額	0	円
イ	本年収入額	0	円
(2)	支出総額	0	円
政治団体の名称 田山英次を支える会			
報告年月日 平成20年4月9日			
1	収入・支出の総額		
(1)	収入総額	25,452	円
ア	前年繰越額	25,452	円
イ	本年収入額	0	円
(2)	支出総額	25,452	円
2	収入・支出の内訳		
(1)	収入の内訳		
合計		0	円
(2)	支出の内訳		
ア	政治活動費	25,452	円
(ア)	組織活動費	25,452	円
合計		25,452	円

正 誤

○宮城県公報第一八五二号(平成十九年四月二十四日付け)中			
ページ	段	行	正 誤
六	上	三一	2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
○宮城県公報第一九五五号(平成二十年五月二日付け)中			
ページ	段	行	正 誤
七	上	四	森林整備対策室
七	上	一九	森林整備対策室
			農林課
			農林課